

● T O S S 教職員賠償責任保険

専門事業者賠償責任保険普通保険約款＋教職員補償特約＋各種特約

● 団体交通傷害補償プラン

団体総合生活補償保険（標準型）



のご案内

- ① T O S S 教職員賠償責任保険
⇒ P 2 ～ P 1 1 をご覧ください。
- ② 団体交通傷害補償プラン
⇒ P 1 2 ～ P 2 4 をご覧ください。



ご加入 対象者

T O S S 会員である教職員、もしくは T O S S 会員である学校事務職員等

※ T O S S 教職員賠償責任保険については詳細は 3 ページをご参照ください。

※ 団体交通傷害補償プランについて、詳細は 20 ページをご参照ください。

保 険 期 間

2 0 1 8 年 9 月 1 日 午後 4 時 ～ 2 0 1 9 年 9 月 1 日 午後 4 時（1 年間）

募 集 期 間

2 0 1 8 年 6 月 1 日 ～ 2 0 1 8 年 8 月 2 7 日

（なお、8 月 27 日以降は中途加入となりますのでご注意ください。詳細は 4 ページ、15 ページ
をご参照ください。）

保険料 の 払 込

払込期日（8 月 27 日）までに保険料をお支払いください。

保険料は別途ご案内する払込取扱票で『T O S S 教職員賠償責任保険料払込口』に

お振込みください。（なお、2 年目以降は口座振替になります）詳細は 3 ページ・14 ページをご参照
ください。

この保険は特定非営利法人 T O S S を保険契約者とし、T O S S 会員を被保険者とする団
体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は特定非営利活動法人
T O S S が有します。

取扱代理店：株式会社 白門保険事務所
引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社
特定非営利活動法人 T O S S